

日野市教育委員会 様

学 校 名 日野市立平山小学校

校 長 名 北 里 浩 一
(公印省略)

令和 7 年度教育課程について (届)

このことについて、日野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、
特別支援学級 (知的障害) の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基調に、心身共に健康で、たくましく生きる人間性豊かな児童を育成する。

ア 目指す児童像

○すすんで学ぶ力 (自ら問いをもち、仲間とともに学ぶひらやまっ子) 【問題解決力】

○ゆたかな心 (いのちと真心を大切に、すすんで人の役に立つひらやまっ子)

【人間関係形成力】

◎たくましい体 (よく運動し、前向きに挑戦するとともに、健康な生活を実践するひらやまっ子)

【実践力】

イ 目指す学校像

本校に関わる人々が、楽しく前向きに生きる力をはぐくむとともに、一人一人を大切にする魅力ある楽しい学校。

○児童が、できる楽しさ・わかる楽しさ・認められる楽しさを味わうとともに、自分と他者の多様な個性を尊重する。

○保護者・地域住民が学校を信頼し、児童を安心して通学させ、自らも参画する。

○教職員が、個性を生かし、専門性を伸ばし、協働する組織の中で自分の能力を発揮するとともに、子供のよさを見つけ、褒め、活かす。

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標とともに、学校教育法に基づく特別支援学級を編成する際のねらいに基づき、次のとおり、特別支援学級の教育目標を定める。

○日常生活や社会生活に必要な基礎的・基本的知識及び技能を身に付け、意欲的に学ぶ態度を育てる。

○基本的な生活習慣を身に付け、社会的自立を促すとともに、友達と仲良く協力しようとする態度を育てる。

○体力・運動能力の向上、健康の保持増進を図り、運動の喜びを味わう態度を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

第 4 次日野市学校教育基本構想に基づき、次のとおり学校の教育目標を達成するための基本構想を定める。

ア 日常生活や社会生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、意欲的に学ぶ態度を育てるため、一人一人を大切にした学び合いの工夫、個別指導計画に基づいた系統的な指導、一人 1 台の学習者用端末の活用を通して、できる・分かる・認められる楽しさを味わわせる。

イ 基本的な生活習慣を身に付け、社会的自立を促すとともに、友達と仲良く協力しようとする態度を育てる。身の自立を図り、人や自然などとの多様な関わりを通して、自他の“いのち”を尊重する態度を育てる。異年齢集団のよさを生かした教育活動を取り入れ、人の役に立ち、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

ウ 体力・運動能力の向上、健康の保持増進を図り、運動の喜びを味わう態度を育てるため、基本的生活習慣の確立及び望ましい食習慣、運動の習慣を形成して、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる。

エ 一人一人の教育的ニーズに応じた支援のため、相談体制の充実を図るとともに、家庭、幼稚園、保育園、中学校、関係機関と連携し、個別指導計画、かしのきシートを活用し、的確な児童理解に基づいた教育活動を推進する。

オ 防災、防犯・安全への関心を高め、危険を回避する力を身に付けさせるため、家庭、地域社会と連携した安全指導、安全確保の取組を推進する。

カ 通常の学級との交流及び共同学習の推進などの多様な関わりを通して、共生社会の一員としての資質を身に付ける。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① できる・分かる・認められる楽しさを味わわせるため、対話を通して自分の思いや考えをもたせたり、互いの思いや多様な考えを認め合ったりする場の設定を工夫する。
- ② 発達段階・障害の程度・学習内容に応じて、全体指導・小集団指導を適切に実施する。指導者間の情報交換を密にして共通理解を図り効果的な指導を行う。一人1台の学習者用端末を活用して個に応じた指導の充実を図る。
- ③ 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成するために、言語環境の整備、学校図書館やICTの利活用、体験活動の充実、合科的・関連的な指導の推進を図る。
- ④ 豊かなスポーツライフの実現を目指し、子供と学校が主役となる「平山小からだ健やかプロジェクト」を推進し、学校2020レガシーや体育的活動等に取り組むとともに体育科授業改善、基本的生活習慣の確立及び望ましい食習慣の形成、多様な関わりを通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせ、心身の調和が取れた発達を図る。

イ 道徳科

- ① 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、“いのち”を指導の重点とし、道徳科の授業を要として教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図る
- ② 多様で効果的な指導法を工夫するとともに、一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実する。

ウ 外国語活動

- ① 英語に慣れ親しみ、日本と外国の言語や文化を体験的に理解させるためにALTやICTを効果的に活用する。

エ 総合的な学習の時間

- ① よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくために、地域社会の教育資源やICTを効果的に活用し、探究的な学習を推進する。

オ 特別活動

- ① 学級活動を工夫し、個性を伸ばし、よりよい学級・学校づくりにすすんで取り組もうとする態度を育てる。
- ② 学校行事、児童会活動、クラブ活動では通常の学級との交流及び共同学習を積極的に行う。縦割り班活動なども充実させ、人と関わる楽しさを体得したり、学級・学校への所属感や連帯感を深めたりする。

カ 自立活動

- ① 健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションについて、児童の実態や教育的ニーズに応じた個別指導計画に基づき、教育活動全体を通じて、指導の充実を図る。

キ 生活単元学習

- ① 調理実習、栽培活動、校外学習などの体験活動を通して、日常生活に必要な知識及び技能、自然や社会に関する知識を身に付け、自立や社会参加のために必要な事柄を実践的・総合的に学ばせる。

(2) 生活指導の重点

- ① 身辺処理、排泄、挨拶、礼儀などの基本的生活習慣の確立のため、一人一人の発達段階に応じて指導する。
- ② 学校のきまりや約束の徹底のため、毎週、生活目標と照らし、自らの生活を振り返る場を設定する。また、ひのっ子エコアクションを通して、環境を保全しようとする態度を育てる。
- ③ 食習慣形成のため、給食の時間、農業体験を通して、地場産物を知るなどの食に関する指導を推進する。
- ④ 自他の“いのち”を尊重する態度を育てるとともに、防災、防犯・安全への関心を高め、危険を回避する力を身に付けさせるため、保護者、地域住民、関係機関担当者と連携した取組の充実を図る。
- ⑤ いじめ等の未然防止、早期発見・対応のため、職員夕会での情報共有、家庭訪問を実施する。
- ⑥ 不登校等の未然防止、早期支援、長期化への対応のため、毎週木曜日実施の生活指導夕会において情報共有を行ったり、実態に応じて家庭訪問を実施したりする。登校支援委員会で組織的に対応し、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関担当者のネットワークを活用しながら相談体制の充実を図る。

(3) 進路指導の重点

- ① 学級活動を要とする教育活動全体を通して、体験的な学習、多様な関わりを工夫するとともに、キャリア・パスポートの活用による自己理解及び障害理解を通して、自分の将来に夢や希望をもち、その実現に向けて挑戦しようとする態度を育てる。
- ② 保護者、進学先の学校との連携を密に図ることによって、きめ細かい進路指導を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ① 通常の学級との交流及び共同学習の充実、特別支援学級合同行事、幼稚園・保育園、中学校との交流行事への参加を通じて、相互理解を深め、コミュニケーション能力の伸長を図る。
- ② 相談体制の充実のため、スクールカウンセラー、日野市発達・教育支援センター、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、医療機関などのネットワークを活用する。
- ③ 家庭と連携を深め、幼稚園・保育園、中学校との円滑な接続のため、個別指導計画、かしのきシートを活用する。